

総務文教委員会記録

令和2年10月26日（月）
13時30分～16時46分
東分庁舎駐車場及び
第4委員会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職】

（教育委員会）石本教育長、河上教育部長、猪木迫教育部参事、草刈教育総務課長、
龍河教育総務課副参事、~~日ノ原~~原総務企画係長、松山総務企画係専門企画員、
小林総務企画係専門企画員

（消防本部）琴野消防長、宇津総務課長、森下警防課長、宮崎救急企画係長

【事務局】 下間書記

議題

- 1 消防施設等整備事業（高規格救急車更新）完了報告について
- 2 公立幼稚園の今後のあり方（案）について
- 3 取組課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」（委員のみ）
 - ・現地ヒアリングの結果について
- 4 その他
 - ・委員会広聴機能強化に向けてのお願い（議会広報広聴委員会から）

【議事の経過】

[13 時 30 分 開議]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。牛尾委員から急遽欠席の連絡があったので、7名出席である。

1. 消防施設等整備事業（高規格救急車更新）完了報告について

琴野消防長

《東分庁舎側駐車場に高規格救急車を配置して、車内や備品等について説明。》

森下警防課長

委員からの質問等に答弁。

宮崎救急企画係長

西村委員長

それでは議題1を終了し、議題2については第4委員会室で行うため移動をお願いします。

《委員は東分庁舎駐車場から議会第4委員会室へ移動》

西村委員長

続いて委員会を再開する。

2. 公立幼稚園の今後のあり方（案）について

西村委員長

執行部からの説明をお願いします。

教育総務課副参事

9月9日の総務文教委員会の所管事務調査において、浜田市立幼稚園4園の集約化を検討していることと、来年度の園児募集を行うまでに方向性を出す方針であることを報告した。その後、教育委員、庁内関係課、各園の園長からも意見をもらい10月19日に行革推進本部にかけ、市としての方針案が決定したので本日報告する。

（ 以下、資料をもとに説明 ）

西村委員長

説明が終わった。委員から質疑があればお願いします。

西川委員

最後の「新たに実施を予定している保育サービス」の部分で、「統合により通園が困難となる在園児については別途対応を検討」ということだが、これはスクールバスか何かを使うという対応か。

教育総務課副参事

現在、石見幼稚園に通っておられる中にも、自転車や徒歩で通園されている方がおられる。車の運転が困難という話も聞いているため、統合の影響がある保護者には何らかの配慮をしなければならないが、まだ検討段階であり、こういった形でやるかはこれから決まる。

西川委員

先般、幼稚園等にヒアリングに行かせていただき、前から言われている預かり保育、給食、通園のための手段があれば幼稚園を選択する方がおられるということで、これがあれば、ある程度また園児も増える可能性もあると思う。それにしても、この3園を1園にという方針は変わらず、それを見越してということなのか。まだ詳しく検討されていないと思うが、新しくできる幼稚園の定員はどのくらいの規模を考えておられるのか。

教育総務課副参事

定員はまだこれからである。今のある定員もこれから見直せばならない。園舎について、各園それぞれ修繕箇所が多くあり、石見幼稚園は今年度、遊戯室の天井の一部が剥がれ落ちたりしている。子どもに怪我があってはならないが、3園それぞれに修繕費用をかけるのはなかなか困難である。

西川委員

長浜幼稚園を当面ということだが、安全性ということだが、ここは海

- に近く標高も低い。津波の心配については大丈夫か。
- 教育総務課副参事 ハザードマップでも確認をしたが、高さ的にはそのような心配はないとのこと。2階建てのため、少し高いところに避難できるかと思う。
- 西川委員 3ページの上枠内の2番、「幼児教育センターとしての機能」とあるが、名前が幼児教育センターなのか、それとも県の幼児教育センターと連携してそういう名前にするのか。名前だけだといけない。機能をある程度担保する組織体制がいると思うが、これについて県とのすり合わせの話はするのか。
- 教育総務課副参事 名前については、今はこのように書いているが、幼稚園と幼児教育センターの2枚看板を掲げるようなイメージかと思っている。
- 西川委員 機能は県の機能が市へ継承される流れを思っているもので、同じような役割を担っていかないといけないと思っている。
- 教育総務課副参事 そうすることで、今年度に県の教育センターと共に全園を巡回訪問した。そういったことも含め、詳しい内容については協議を進めている。
- 教育長 県の教育センター機能が継承されるというのは、県の方針として示されているのか。浜田市だけでなく県としてそういうことになっているのか。
- 三浦委員 はい。そのとおり。
- 教育総務課副参事 県が今年度、将来的に県が運営している幼児教育センターについては、市町村に機能を委譲していくという方針を示したため、それを受けての市の考えである。
- 三浦委員 ただ、どこの市町村も皆そういった機能を持ったものをつくれるかどうかはわからないが、浜田はこのように進めている。
- 教育総務課副参事 統合になった場合に現在の公立幼稚園で仕事をされている先生方の配置はどのように考えておられるか。
- 三浦委員 現在の予定では、9名の教頭、教諭がいるが、全ての先生が新しい園でも役割を持っていただくように、混合保育ではなく、各クラスごとに担任を設けたり、特別支援教室や通級指導教室等も担当していただく流れで考えている。そのまま新しい園で勤務していただくような形で今は案を考えているが、今後の園児数がどのように変わっていくかを見極めないと、はっきりしたことは言えない。今はそのように考えている。
- 教育総務課副参事 その9名の先生方の数名は、ここでうたわれている幼児教育センターに配属というか、同じ園の中にいらしても、通常の子どもたちをケアする仕事と、幼児教育センターの役割を果たす部署は業務がだいぶ変わってくると思うが、9名の先生方でこの2つの大きな役割をそれぞれ担ってもらうのか。
- 三浦委員 だから配属が、子どもと接するより各園のサポートに回るとか、そういう業務になる可能性があるということか。
- 教育総務課副参事 教育センターの役割を担う指導教諭として1名は専属で配置を考えている。
- 三浦委員 1名というのは、役割的には1名で十分とお考えか。
- 教育総務課副参事 それとも幼児教育センター的役割は2名ないし3名等、今後増員するお考えについてはどうか。
- 教育総務課副参事 現在、教育センターの2名の先生方が一緒に回っていただいているので、

1人で十分とは言い切れないが、統合した時の園児数や先生の配置を見ながら考えていきたい。

三浦委員

そうすると2名配置の可能性もあるし、1名配置の可能性もある。今は決まっていないということか。

教育長

補足する。今県にある幼児教育センターは、いわゆる学校教員が1人、もう1人は、長い間、保育所に勤めておられた方である。あとは県の社会教育を担当している先生がおられる。この3名体制で、それが浜田の教育事務所内において、県西部全ての市町村をその3人で回っている。

だから浜田市だけでとなると1人でも可能かとは思いますが、機能的に幼児教育と小学校教育をつなぐという仕事もあるので、やはり1人は教員の方に入ってもらう。もう1人は幼稚園におられる先生、その2名体制くらいでやるのがベストかという気持ちは持っているが、最終的なところはまだ固まっていない。

三浦委員

今、県のセンターに3名配属されている。3名で石見全域をカバーされているのだが、では、そういう中で浜田市の全園を訪問してもらったり、いろいろな相談事を受けておられるが、そのサポートのボリュームが果たして十分なのかは別の議論としてあって。確かにカバーは3人でされている、だから1名の配属で浜田市の園のサポートが十分なのか。僕はそう言い切れるものではないと思う。だから浜田市としての幼児教育センター、そのセンターがどう役割を果たしていくべきなのかを考えた時に、適正な人員配置が1名なのか2名なのかはわからない。

だから、この中では役割としては書かれているが、少なくとも私がヒアリングに伺った園の先生方は、この県の幼児教育センターの方々の訪問をととても喜んでおられる。

ただ、もう少し頼れるならご相談したいというお声も伺っている。そうすると、1名という人数に決めてかからず、十分という考えではなく、浜田市的なセンターの役割と十分なサポートを、そこで体制をきちんと整えることが必要なのではと、意見として申し上げておきたい。

教育長

おっしゃるとおりだ。

三浦委員

もう1つ、子育て支援センターとの役割はどのようにされるのか。被るものはないのか。

教育総務課副参事

今の段階では別々の建物ではあるし、機能的に被るところは、あえて申し上げるほどはつきりしたものはない。それぞれ別々の役割のものとして持っているので、ここの役割は長浜幼稚園の園舎にて、旧統合幼稚園の役割として考えているので。

三浦委員

幼稚園はよいのだ。幼稚園は違う。

この幼児教育センターを、要はここで浜田市の幼児教育における教育の向上機関としての役割を持たせるということで、通常の幼稚園の機能ではなく、別の機能を付加するわけで、そうした時に子育て支援センターにある今の役割と、今後ここに持たれる幼児教育センターで担っていく役割という部分で重複がないのかということ。

なぜそれを聞くかということ、県の今の幼児教育センターは浜田市内の保育園にもサポートに行かされている。そうすると幼稚園の年齢だけでなく、0歳から6歳までの子どもたちを対象にして預かる場所に対してのサポー

トを行うわけで、そうになっていくと子育て支援センターに行かれている子どもの対象年齢もそこに重複するわけで。そうすると業務のすみ分けや整理は今どれくらいされているのか。

教育総務課副参事

これは、そもそも全然違うという話なのか。どういう感じか。

県の幼児教育センターが保育所も回られているように、新たなこの役割のところでも保育所を対象に指導していく機能は受け継ぐつもりなので、この部分で言うと、今の県の役割をそのまま市で持つイメージでよい。

教育部参事

子育て支援センターは、施設からの相談を受けるのではなく、子育てをしている保護者の方が相談するところなので、そういう意味では相談する対象者が違う。場所が違うという意味で今は受け取っている。

ただ、今後、公立幼稚園がどのくらいの数になってどうなるかによっては、子育て支援センターの中に幼児教育センターを持って行くことを考えないといけなくなるかもしれないが、今のところは統合される長浜幼稚園の園舎を使ってその中に設ける形にしている。

三浦委員

機能は僕も理解している。

わかるが、今後、市に新しい機能を独自に抱えていった時に、市の持っている資源や機能を最適化していくのは当たり前の話。

そうなった時に子育て支援センターはあくまで個の対応、幼児教育センターは施設の対応、というのではなく、その先にある子どもたちを見たサポートでないとおかしい。

そうすると、個の対応もそうだが、個の子どもたちを預かる施設の対応も全体的に考えていくのが、市の方針がきちんと浜田の子育て環境に対して一貫性をもってサポートできるような仕組みだと私は思うのだが。

それをどこまで整理されて、ここに至ったのか。それとも子育てセンターはそうなので、これが全然違うと。そこは全く検討の余地なしというか。検討しないでここに至ったのか。そこが聞きたい。

教育部参事

そこも検討して、当然、子育て支援課、教育委員会の参事という立場を持っているが、子育て支援課という担当課があるので、支援センターも教育センターも教育委員会の中のところで、連携して話し合いをしてやっていかないといけないという話はしている。最初、この幼児教育センターを子育て支援センターに設けてもよいのではないかという話も出ていたが。

三浦委員

そう、そこが聞きたいのである。

教育部参事

これは大分、検討はしたが、今のところは先生たちにこの幼児教育センターの役割を1人、もしくは違う人に来てもらって2人で担ってもらおうということでは、最初はまだ委譲を受けてやり始めるところなので、先生にお任せするというところでは、長浜の園舎を使ったところで、1つの公立幼稚園の中でやってもらうという結論で今はやっている。

ただ今後は、公立幼稚園のあり方がどこかに1つ新しい幼稚園を建てるということになった時にそちらに持っていくのか、支援センターと同じところに建てるのか、まだ場所も決まってないので、それはまた今後検討ということ。連携はする。

三浦委員

連携はわかる。連携はわかるけれど、新しいこの機能をつくる時に、

私個人的には、そこに重複感がないのかなと思う。一緒のところ。

支援センター、支援機能として一貫してその中でやっていることが共有されているほうが効率的ではないか。

だから長浜幼稚園に統合した時にそこにセンターの看板を掲げることと、極端な話、子育て支援センターに幼児教育センターの看板を掲げることと、そこに職員が配置されることと、端的に言うとどちらがよいのかという話になってくる。

長浜幼稚園に統合した時にそこに幼児教育センターがあることのメリットはどういう点か。

教育総務課副参事

幼稚園には3歳から5歳の子どもが常にいるので、その様子を見たりふだんの教育といったものが日々見られるというのは違うのかなと思う。

三浦委員

そこが大きな点ということか。

そうすると、そういったところも踏まえて総合的に考えてここに配置していったと。伺ったので考え方はわかったのだが、なぜここに至ったのかのプロセスが知りたい。この資料からはそれが読み取れず、質問したのでわかった。

いずれにせよ、新しい機能については、せっきく新しい機能をつくっていくし、これは求められているものすごくよいものだと思う。それがしっかり市内の先生方のサポートがしっかりできて、かつ、そこに預けられている浜田の子どもたちにより教育環境が提供されるようにどういう体制が整っていくのか、そこが一番大事だと思う。

先ほど言われたように、今後いろいろ新しい建物が、ハード整備も含めて進んでいく中でしっかり検討していただきたい。

西川委員

一番最後の「新たに実施する予定のサービス」だが、これはいつか。預かり保育、給食については、統合する令和5年なのか、それとも令和3年、4年に検討するのか、それはどうか。

教育総務課副参事

計画では令和5年の統合と同時にこのサービスを始める計画ではいるが、状況によって予算のかからない範囲で、例えば給食等では月に2回試食会をしているが、その回数を増やしていくとか、できる範囲で前倒しできる部分があるかどうかは園児の数等の状況を見ながら早めの導入を考えていかないといけないかと思う。

西川委員

その2点については兼ねてから要望の強いところで、例えばこれをやると潜在的に保育園・幼稚園を選びたいけど、保育園へ行っている方もおられると思う。早く始めると潜在的なニーズが浮き彫りになってくると思う。令和5年に始めたときにそのニーズが急に出てくることもあると思うが、もしできるならこれはずっと望まれていることなので、段階的に始められて動向を見られたりするのもしよいかと思うが、いかがか。

教育総務課副参事

おっしゃったとおりである。来年、新たに何人入ってくるかもわからないところで、それこそ保護者が選ばれるということなので、今言われたよう保護者からの要望は毎年同じものが出ているので、可能な範囲でこれについては検討しなくてはならないと思っている。

西川委員

市民の要望になるべく応えていくのが行政の仕事だと思うので、できれば検討していただきたい。

最後に、この情報は今お聞きしているもので、情報の扱いについてはも

西村委員長
 芦谷副委員長
 西村委員長

う扱ってよいということか。

今まで出た中で発言したいので委員長を交代する。

西村委員長

新たなサービスのところで言うと、西川委員が少し言われたが、私は今まで要望がありながら、それに答えてこなかったこともじり貧になっていく、数が減っていく、その大きな要因の1つになっていると思っている。ただ単に少子化に拍車がかかるというだけでなく、サービス、要望に応えきれてないというか。それでは保育園にしようか、といった傾向もあったのではないかと受け止めている。

ここで、令和3年度もしくは遅くとも4年度から始めるという方針を立てておかないと、私は売りにならないと思う。魅力にならない。令和5年度から始めるようでは魅力にならない。みすみす、その気がある人、子どもたちを逃がすような気もする。

その辺りの考え方を整理しておかないと、私はこの2年の間に今以上に減る可能性があると思う。描いていた1園存続さえも危うくなる可能性もなくはないと思っている。そういう危惧を抱いている。

それはなぜかという今までの経験も踏まえての部分もある。単に働く人が増えて保育園の園児が増えて、幼稚園は減っていくという図式だけではない部分があると思っている。

保育園の伸びは4、5年前から減る傾向にあるから、そういうことも考えると、変な話であるが、取り合いというか、どちらに行くか迷いを持っている子どもたちもたくさんいる。

そこでどういう魅力を出すかは今、今打ち出さないと、令和5年度にやるならやる、みたいなことでは、新たに描く計画そのものを魅力がないものにしてしまう気がする。そういうことについてどう思われるか。

教育部参事

そういう意見も多数出ていて、いろいろ検討は今までも何度もしてきた。まず預かり保育については、これまでもずっと出てきたところで、できていなかったところから、なぜかを検討させてもらって、職員の体制も含めて今後どういう体制でできていくのかを今から、今いる職員に対応できるかどうかを判定していただかないと、新たに人を雇って、預かり保育をするのは現状では難しいので、職員ができるかどうかを今から協議していく。

協議が早く整えば、先ほど言われたように令和3年度からとなると途中からになるかもしれないが、協議が整えば、預かり保育については、今ある体制の中で、全部の園ができるかが問題であり、全園ができるなら早めに始められるのだが、ここはやるが、ここはやらないとなるとなかなか難しいかなと。早めにできるかどうかはこれからの協議による。

あと給食については施設の問題があって、今は月に2回試食会ができていたのだが、それ以上になると施設を整えていけないといけない。

1つの園に統合しようかというところに今から施設を整えるのは難しい状況があって。1つの園になったからといって人数によっては施設をそこでも整えないといけないかもしれない。それを今見極めているところで、給食センターも給食を出すからには衛生上の事も考えないといけないので。今給食を始めるというのは現段階では難しいと考えている。

なので、令和5年度には完全給食をすぐするというのも難しく、PTAの要望も、週1回でよいから始めてほしいということなので、そこから検討して行って、あとは幼稚園の人数によってどのくらいの施設を整備しないといけないかも令和5年度にはわかってくるので、そういう対応をしていこうということなので、給食は試食会が増やせないと給食センターから言われているので、これを早めにやるのは難しい。

ただ、園児の人数が今後減るとなると反対に取り組みやすくなるのだろうが、施設を整備しなくてもよいとなるので、取り組みやすくなるというところはあるのだが、今それは考えておらず、令和5年度にはやる、ただこれは完全給食にするのではなく給食センターと協議して週1回なり2回なりから始めていく。

だから、預かり保育にしても給食にしても検討は随分したのだが、今そういう状況で、令和5年度からはやるが早めにできるかどうかは体制整備。

西村委員長

今の少子化の傾向というのは、この前も出ていたが、84万人を切るような状況で、もう2万人減った。明らかにコロナの影響が出ているらしい。そういうことも考えると、浜田の少子化は特にへこんできている気がするのだが、もっと自分らが思い描いている以上の低下ぶりが予測されるのではないかということでも危惧しているので、よほど、ここは重要視をして構えないと、この計画自体も足元をすくわれてしまう可能性も十分あると思って心配している。

1つ、新たなサービスということと言うと、聞いておかないといけないと思ったのは、この間、皆で手分けして幼稚園等に聞き取りに行った時に、石見幼稚園だと思っただが、先ほど言われた給食を月2回やってもらっているのだが、給食を持って来てもらえないので、取りに行くという話があった。

なぜあのようなことになっているのか。それは全部の園がそういう状況かと思ったのだが。

教育部参事

試食であって、給食という立場ではないので、取りに行ってもらおう。

西村委員長

どこに取りに行くのか。

教育部参事

給食センター。

西村委員長

それなら問題ないが、どこまで持って行ってまたそこまで取りに行くなら保管の問題もあると思ったのだが。

教育部参事

試食だとそういう形でできるのだが、給食という形になると保管なども出てくる。

西村委員長

もう1点。幼児教育センターのことで、今年度、県が市町村に移管していく方針を示したが、それは何に示しているのか。

教育総務課副参事

夏ごろにあった県の研修会というか、会議があり、その中の資料にそういうことがあり、方針が示されていた。

三浦委員

前に勉強会をやった時に来られた県職員が、ゆくゆくはと説明されていた。

西村委員長

ゆくゆくはだから、遠い先のように思っていた。身近に思わなかった。それが令和5年度なのか。

教育総務課副参事

4年度にはもう移管する。

西村委員長

だから、もう1年半しかないのか。

教育総務課副参事
西村委員長

はい。

だから市町村は最大限の努力をして、1年半後には、令和4年度からはそれがスタートできるように持っていかないといけないと。持っていけなければどうするのか。

教育長

県の言い方だと令和4年度から順次機能に移管していくという言い方なので、令和3年度で県のセンターはなくなる、令和4年度からは知らないというのではなく、令和4年度以降は県にも残っているし、市町村にもあって、お互いに機能分担しながら、最終的には全ての機能が市町村に移るといった流れだと聞いている。

西村委員長
西川委員

それでわかった。

預かり保育、給食の件、前からあるのに体制も変えずに注文をつけずに、お金もかけずにという話をされているのだが、そのようなことではいけない。

市民のニーズを酌み上げて、人なり、体制なり、お金なりを上上げていくべきだと思うのだが。この今の中で体制ありき、費用ありきで考えていたら多分何もできない。そうではなく、市民のニーズを酌み上げてそれを施策なり政策に反映していくように上げていくべきだと思うのだが、そういうものが上に通らないような組織体制になっているのか。

教育部参事

そういう組織体制ではなく、いろいろ相談、PTAからの要望事項があった後も相談させていただいて、今おられる幼稚園の先生で預かり保育ができないかを検討していただいている。

今までそういう検討をしてなかったのが預かり保育をしてなかったところなので、今後は市もそういうところを考えていかないといけないと検討をやってきて今そこまで来ているので、本当にされるかどうかもっと協議して、どういうやり方をするか。保育園ではないので全員が全員預かり保育をするということではないので、どういう体制でやっていくかも今ある3園の中でやっていけるかどうか検討していく。前向きに、今回はやっていく方向で協議している。

西川委員

組織はそうだろうが、給食についても今の人数50人だろう。給食センターで3千食くらいつくっているのではないのか。50食増える程度、まかなえるくらいだと思うのだが。前向きに検討とか、ニーズを酌み上げて検討しているとは思えないのだが。昔からあるのに。

教育長

お金がかかるどうのこうの言われるが、本当か。

新たなサービスについては、今までも委員長が言われたように、そういったサービスの要望があるのにそれに対して市が何も対応しないからどんどん園児が減ってきたというご意見はもう何度もいただいた。

その都度、私がお答えしてきたのは、いわゆる幼稚園の統合によって経費的に浮く部分がある。

その部分を使って、新たなサービスを実施していくという言い方をしてきた。

だったら令和5年度に統合してまだ何もできないかということになる。しかし、それは建前ではあるが、それを少し前倒しできないかは、中では検討している。ただ、それを今の段階でまだ表に出せないのが、現段階ではこうなっているが、令和5年度からやるサービスの前倒しについて

は、これからも検討を続けていきたい。

ということは、統合によって生まれる財源を使ってやるということではなくて、財源を使わずにやる方法、また別のところに財源を求める方法等を検討する事になるかと思う。その辺については十分検討していきたい。

永見委員

統合して給食の関係についてお聞きした。これは給食センターのほうの施設整備をするのか。または統合幼稚園のほうでそういう形で整備を考えておられるのか、わかれば教えていただきたい。

教育総務課長

園の園児数にもよるのだが、園のほうの改修も必要だと思うし、場合によっては給食センター側の改修も必要となる場合があると考えている。

永見委員

では、給食をつくるのは園ではなく、あくまでも給食センターで対応する考えか。

教育総務課長

今の考えは、基本的には給食センターで調理し、それを持っていく形で考えているのが現状の計画である。

永見委員

試食で月2回という話だが、給食センターの整備ができれば、もう少し早い対応で当然、長浜幼稚園に統合されるのだから、ここの対応はできないわけか。

教育総務課長

給食センター側だけの改修だけでは不可能なので、園側の改修が必要になる。これから統合するところ、廃止される園も改修するかどうか、それが費用対効果として適正かどうかという問題もあるので、その辺は今後の部分で経費がかかる、かからないというのを踏まえて、検討した中で実施する部分は考えていきたい、というのが先ほどの説明の主である。

永見委員

受け入れ側の施設整備も当然必要になってくるから、新しい施設でもどちらでされるかは別にして、新しい施設で受け入れにするのかどうか、新しい幼稚園での対応という形だと考えておけばよいか。

教育総務課長

今の現状のこの説明で言えばそのようなところである。

永見委員

理解した。

西田委員

先ほどからの話を聞いて、確実に子どもたち、園児、生まれてくる子、浜田市の中でも出生数はこれからある程度予測がつくくらい、予測以上の減少になってくるという予測である。

その中で公立幼稚園の優位性はなくなっただけのようなこともあるが、そのための新たなサービス、公立幼稚園を利用していただくためのものを教育長も検討中とのことだが、その具体的に検討内容はある程度何項目か、こういうサービスを検討しているというところをまたこの委員会で共有しながら、新たなサービスを一緒になってできるだけ早い段階で一緒に検討したいと思う。お願いします。

教育長

新たに実施するサービスというのはいろいろ考えるのではなく、今はとりあえず4ページに書いてある預かり保育と、幼児教育のための通級指導教室、普段の給食、それプラス、通園が困難になった児童の行き帰り、その辺を検討している。

ただ、それぞれのやり方についていろいろ検討中なので、それがもう少しお話できる段階になれば、皆にも相談してご意見をいただこうと思っている。

西村委員長

他にないか。

(「なし」という声あり)

では欠席されている牛尾委員から1つ質問を預かっている。

統合後の幼稚園に関して、4ページ、海洋教育だけでなく山や川と触れ合う自然体験メニューを入れてほしい、考えてほしいということなのだろうと思うが、そういう要望的な質問が1つ上がっているので、お伝えしながら、答弁をいただきたい。

教育総務課副参事

長浜幼稚園舎を使用するメリットのところは海洋教育が上がっているが、今後の方針のところでは少し触れたが、美川幼稚園、石見幼稚園、それぞれ特色のある行事をされている。地域に根づいたものとか、山を利用したとか。魅力的なものをされているので、できる限りそれを新しい園でも取り込んだメニューにしたいと考えている。詳しくはこれから検討なのだが、なるべく今のよい園の特色を取り込みたいとは思っている。

西村委員長
上野委員

他にあるか。

先ほど牛尾委員からの質問があった。これは金城の小国保育園のことだが、18名の園児のうち地元の子どもは2人しかいない。あとは山奥で自然体験をさせたいということで、浜田からわざわざ連れて来られたり、旭や金城の街場の人が、田んぼで遊ばせたいとか地域の人と触れ合いさせたいということであそこまで連れていかれるらしい。

せっかくこうして計画されるのでできるだけ広い範囲で。また、あそこも自前の送迎タクシーを持っておられて、遠くから送り迎えされる。親御さんが連れていくのも難しいと思う。いろいろな方法を考えていただきたい。

教育長

子どもたちの自然体験活動については、浜田市でも力を入れていきたいとずっと思っている。

実は平成28年度から幼稚園と小学校については、補助金を出して、スクールバスを手配してそういった活動を支援している。

幼稚園について言うと、1園あたり10万円の補助を出し、なおかつスクールバスをこの自然体験活動のために年4回使えるプログラムをつくって今でもやってもらっている。

今後、長浜にしたときに海洋教育が上がっているが、海洋教育と自然体験活動はイコールのところがあるので、今までやってきた、山や川に行ったりする体験活動はもちろん今までどおりやっていただく。なおかつ海に近いところで、今でも長浜幼稚園は、海岸清掃をしたり、海岸を走る運動等、海に親しむ教育をされている。そういったことについては利点があるかなど。基本的には全て自然を使っての活動を進めていきたいし、そういうところに取り組むことが浜田の教育魅力化にもつながっていく。

芦谷副委員長

保育園では、いろいろなことをしようと思って福祉バスを使うらしいが、いたって使いにくい、勝手が悪い。

今の問題で、そういうことをするならばスクールバスを民間を含めて使えないかという要望があった。市全体の幼児教育をするという立場で、自然体験のために便宜をすることについてどうか。

教育長

今、公立幼稚園だけにやっている取り組みを民間の保育園もやるとい

うことだが、補助を出すかどうかは別として、スクールバスの問題も出たが、幼稚園からも4回を5回にしてくれといった要望があるが、現実、学校が昼間使っていることもかなりあり、目いっぱいである。

保育園には難しい気はするが、今後は幼稚園・保育園・認定こども園といったことを言うてはいけない、全体でやるという話なので、その辺は検討する必要があると思う。意見をいただいたので十分検討したい。

三浦委員

共育の考え方の確認なのだが、共育という考え方が被っているのは小学校、中学校だけではないかと思う。

教育長

そうだ。

三浦委員

事業はともかく。これは直接的には違うかもしれないが、共育の考え方は、これから幼児教育センターが浜田にできて、何かプログラムのつくり方等を指導されていく時には、共育の考え方ももちろん含めた指導がなされていくという解釈でよいのか。

教育長

もちろん。

三浦委員

共育の考え方は何歳まで含まれるのか。

教育長

実は今年から共育の運営委員会に高校の代表の方にも入っていただいた。ということで、今は生まれたときから18歳の高校までを一応期間として考えている。

三浦委員

ゼロ歳から18歳まで、確認した。

西村委員長

他にないか。

(「はい」という声あり)

では議題2はこれで終了とする。執行部は退席されて結構である。

[15 時 11分 休憩]

[15時 20分 再開]

3. 取組課題「こどもの可能性を育む幼児教育について」(委員のみ)

・現地ヒアリングの結果について

西村委員長

委員会を再開する。

それぞれ施設をヒアリングに行き、お疲れさまでした。

ヒアリングシート一覧を配信し、既に見ていただいていると思うが、班ごとに回られた園の施設の特徴と自分が感じたこと、特筆すべきことを班ごとに出してもらいたい。

(以下、「教育保育施設へのヒアリング結果一欄」をもとに委員の感想や特徴等を述べる。)

西村委員長

この後が問題なのだが、私なりには、少し感じて施策的なものにつなげていけないかと思うことが2、3あるのはあるのだが、そういう方向で議論してよいのか、それともヒアリングを通じてでもよいし、違う方向での模索というか、何か提起みたいなものが皆にあれば出してもらおうか。

芦谷副委員長

結局、条例をつくるか何か提言をするか、市に対して背中を押すようなことをこのメンバーでまとめるという側面と、もう1つは、改善や市に対する要望。

西村委員長
芦谷副委員長

各班で、改めてヒアリングシートを見直して、切り口を何点か整理して、その点に沿って、各班でまとめて出したらどうかと思った。

ということは、施策的な提言・提起。

条例をつくるようなものでもよいし、施策でもよいから、こういった面で、少し切り口を整理しながら、各班でまとめてもらって、それを突き合わせたらどうか。

西村委員長
三浦委員

どうだろうか。

改めてこの各園のヒアリングシートを見せていただき、それぞれの園が持っていらっしゃる課題も書かれている。それに対して1つ1つの解決策をここで考えていくというのは切りがない。

ただ、このヒアリングをする中で、ある程度我々の関心事を設定して問いを立てているわけなので、この問いに対する各園の回答を見ていくと共通点もいくつか見えているのではないかと思う。それは委員長が思い描かれている2、3と、私が描いている2、3というのは違うかもしれないが、ただ、私がこれを見て「皆こういうものを必要としているのか」と思うものは2、3あって。

そういうところで、まず今回のヒアリングから得た課題感や、こういうサポートを充実させるべきではないかという共通認識を共有していくような形で進めていくほうが、先が見えてよいような気がしている。

西村委員長

今言われた、課題的なものを何か整理したいと私も思っている。各項目について、いくつか出るのはないか。

それをできれば各人が感じたままを箇条書き程度にピックアップしてもらい、できればそれをまた整理して、それに対して課題解決に向けたアクションが打てるかというところで議論していくのが、現実的のように見えるのだが。

西川委員

私は今回行ってみて、公立幼稚園の役割と保育所の役割は全然違う。認識も。公立幼稚園は教育に対する研究をして質を高めたい。保育園ははっきり言って教育どころではなく保育で大変だと。研修もままならなくなっている。

西村委員長
西川委員

一口に言えばそのようである。

浜田市全体の幼児教育を高めるのであれば、機能として公立幼稚園は研究機能、幼児教育センターとして各保育園に講師なりを派遣して研修ができるようにするとか、そういうニーズが、やはり保育園は教育は二の次、研修もできないとある。それを担うところ、公立幼稚園がそういう機能を担って各園に教育するのが、ゆくゆくのあるべき姿なのかなと、今日のヒアリングの話を含めて感じている。明らかに保育園は、やりたいたいできないところがほとんどだと思う。独自のよいところももちろんあるのだが。

西村委員長

公立幼稚園を2つ回ってみて私が明確に感じたのは、幼稚園の先生は非常にプライド、誇りを持って子どもと接している。

だから、今は統合問題は避けて通れないから、どうか残してくれと。とにかく幼稚園は必要で、絶対残してくれという発言が各幼稚園で聞かれたし、それを強く思った。

おおぞらの園長が書いておられることや言われたことを振り返ってみ

ると、明らかに幼稚園の子と保育園の子は違うという。子どもの人格が、なぜかと言えば囲んでいる環境が違うから。一方は親が家にいるのが基本である。生活自体に時間的にも金銭的にも、ゆったりというか、保育園と比べたら違う。全てが違うから、できた子も似て非なる者というか、そのくらいの違いがある。

保育園の子はどちらかと言うと元気がなく登園してくる子が、1日過ぎすと帰る頃には元気になって帰っていく、そのことが非常に自分の喜びになるということをおっしゃっていた。

西川委員の言われたことと違う表現なのかと思う。それでどうのこうのというわけではないが、現場の先生や保育士は、その辺を結構明確に区分けされている感じがした。幼稚園ことを保育士が否定しているわけでもなく、幼稚園のよさは非常によく理解されている一面も感じた。

芦谷副委員長

幼稚園教育要領と認定こども園の運営要領と保育園保育所保育指針というのがあって、私の理解ではこれらほぼ共通している。

この委員会で、保育内容やあり方まで踏み込むのは危険だと思う。

子育てのあり方や保育の方向は現場の先生の意見も集約して、市がある程度まとめて、浜田はこうしようといったことをやってもらえばよいのであって。

あまりこの委員会の中で保育園や幼稚園の運営にかかわるところまでは、議論しても追いつかないし間に合わない。むしろそういった環境ができるような側面的な行政体制の事を、予算にしろ、条例にしろ、施策にしろ、そのほうがよいと思う。

西村委員長

それは次回議論すればよいと思う。今は具体的に言うと三浦委員が言われたような形で、まず項目ごとに自分が課題だと感じたことを各々で出して。なるべくその課題もコンパクトにおさめて、それに対してどうしていくかという議論に進めていくという大枠でどうだろうか。

芦谷副委員長

委員長が言われた、課題を挙げるのに、課題の入り口、切り口を少し整理して、この項目に沿って各委員からそれに対する、ヒアリング結果や思ったことを含めてまとめる。課題をまとめる。課題の項目を。そうすれば早いと思うのだが。

下間書記

支援方法と課題は最後につけている。

ヒアリングシートの4番目に、浜田市への要望、行政の支援として求めるものは何かというところに、支援方法と課題という項目はつくっていたので、何個か書かれている。

西村委員長

ある園もある。

下間書記

宿題として出してもらうのは、よその園も見た中で課題を出すというイメージか。

西村委員長

共通項として複数の園が言っていたもの、3つ、4つ共通するようなものができれば、そのまとめた形ではよいのではないかと思うが。

芦谷副委員長

それで進めたらよいのでは。

西村委員長

それを確認する。こういう課題がこういう項目ではありはしないかと、自分なりに感じたものを箇条書きにしてくてもらう。

芦谷副委員長

それを事前に送ってということか。

西村委員長

そう。

永見委員 西村委員長	(4) が浜田市への要望ということだが。 いや、全部に対して。(1) に対して①と②がある。全部で8項目くらいある。ヒアリングシートに対応したものだから。要するにこのヒアリングシートに対応するものだ。
永見委員 西村委員長	7項目だね。 保育園で言えば研修の問題が多い。 どこに行っても言っていた。行かせる余裕がない。帰ってきてもなかなか全員がそろわないから研修で持ち帰った情報の共有もできない。
芦谷副委員長	研修と言えば、先生方が自ら学んで他の園の事を。要するに言いたいのは、保育連盟等を統一して、職員間の交流などをして各園の実情等を話せば、先生方が自ら学んで研修の実効も上がると思う。 どこかに行くことも大事だが、むしろ浜田の先生方の連携や交流等も1つの研修かと思う。
西村委員長	それはそうだろう。私も幼児教育センターの研修は、多分どこの園も評価している感じを受けた。 では今の方向で、次の日程はどうでしょうか。日程まで決めてしまうか。11月4日が今度の総務文教委員会がある日である。
下間書記 芦谷副委員長 下間書記 西村委員長 芦谷副委員長 永見委員 下間書記 西村委員長 三浦委員	それなら今月中だな。 30日まで。たくさん出さなくてよいので。 全部埋めないといけないということはないので。 簡単に思うことを書けば。 班で出すのか、個人で出すのか。 個人と言われた。全体を通しての課題。 ヒアリングシートを基に。
下間書記	(1) から (4) の大枠でやったらよいのでは。(1) の中に職員研修のことが入っているので、(1) の特徴にも、特徴をなかなか出しにくいといった課題があるかもしれない。それは置いておいて。 (1) から (4) までのそれぞれでの課題を出すということ。 (「はい」という声あり)
西村委員長 下間書記 芦谷副委員長 西村委員長 下間書記 西村委員長	締め切はいつ。 10月30日 (金) 4日にしようと思えばそのくらいの勢いがよい。 30日。 はい。 30日だそうだ。はい、そういうことで30日が締切。時間は17時で。

4. その他

・委員会広聴機能強化に向けてのお願い（議会広報広聴委員会から）

西村委員長	先日19日の全員協議会のあった日に、議会広報広聴委員会委員長から各3常任委員会の委員長に招集がかかり、資料にあるように委員会の広聴機能強化に向けてのお願いをしたいということだった。中身については資料を読む。 (以下、資料をもとに説明)
西村委員長	ということでこの2点について要望が委員長宛てにあった。なおかつ委

員に周知してくれとのことであり、今日この場で皆に趣旨目的についてお伝えしたとおりである。

要するに日常的に意識を持ちながら、特に広聴機能について具体的に実りがあるような委員会の開催や諸活動に取り組んでほしいという趣旨だろうと思う。そういう意見を委員会の場でもどしどし出してもらいたいと委員長として申し添えてお伝えしたことにしたい。よろしいか。

芦谷副委員長

私も議会広報広聴委員が大変よいことなので議会の開会月でない11月くらいを見計らって、この委員会の中でターゲットとする団体等をピックアップしながら全体で調整して、いろいろ行って話を聞くようなことをしていけばよいなと思っている。

どうしても通年会期でこちらが忙しく、市民と向きあうことが少し疎かになっている感じがするので、ぜひ総務文教委員会で合意されれば、そういうことをあいている月にやればよいかと思う。

西村委員長

今はこれが一番、そういうものを取り入れるチャンスかと思っているので、そのように積極的に前向きな姿勢でいきたい。

以上で委員会を終了する。

[16 時 46 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊟